

平成 2 3 年 度

(2011 年度)

事 業 報 告 書

学校法人 研伸学園

1 法人の概要

1) 設置等

学校法人研伸学園・愛知きわみ看護短期大学は、平成 15 年 4 月 30 日に設置認可を文部科学省に申請し、同年 11 月 27 日に文科高第 588 号により、学校法人研伸学園の設置が認可となった。愛知きわみ看護短期大学は、文部科学省の設置認可に基づき平成 16 年 4 月 1 日に修業年限 3 ヶ年の看護学科（入学定員 80 人）を置く短期大学として設置された。

2) 建学の精神・教育理念

本学の建学の精神は、第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実・親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことである。

本学の教育理念は、建学の精神に基づき幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、様々な環境・条件に応じて、看護の専門知識・技術を総合的な判断により創造的に対処・適応させる実践力の育成、臨床能力と調整能力をあわせた看護実践力の確かな育成をすることにより、健康福祉の向上に貢献できる看護師を育成する。

3) 教育目的・教育目標

本学の教育目標は、深い専門の知識・技術を持つ看護実践力のある人材を育成することである。

- ① 人間を総合的に理解し対象の人権、価値観、尊厳を尊重した姿勢を堅持することができる人材を育成する。
- ② 誠実な心で共感をもって人々に接することができる人材を育成する。
- ③ 学んだ知識・技術を活用し、対象の成長・自己実現を援助するとともに自身も成長することができる人材を育成する。
- ④ 看護の専門知識・技術を総合的な判断により創造的に対象に適応させた看護の実践ができる人材を育成する。
- ⑤ 研究に関心を持ち自ら向上させるように主体的に学習を継続する能力を持つ人材を育成する。
- ⑥ 看護の担うべき役割を展望し、発展させ得る基盤となる能力を持つ人材を育成する。
- ⑦ 社会の多様な情報を生かし、地域社会の発展に寄与する基盤を持つ人材を育成する。

4) 設置する学校・学科

愛知きわみ看護短期大学 看護学科

5) 入学定員と平成 23 年度収容定員・現員(平成 23 年 5 月 1 日現在)

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80 人	240 人	256 人

【参考】平成 24 年度の入学定員と学生数の状況(平成 24 年 5 月 1 日現在)

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80 人	240 人	259 人

6) 入試に関する状況

(人)

種別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦	21	33	30	30	30
	22	40	40	40	40
	23	43	43	37	37
一般	21	77	67	58	33
	22	123	106	58	43
	23	261	243	71	37
社会人	21	16	15	15	15
	22	16	15	6	6
	23	15	14	9	9
学士	21	4	4	4	4
	22	5	5	4	4
	23	8	8	3	3
専門高校	21	1	1	1	1
	22	0	0	0	0
	23	1	1	1	1
計	21	131	117	108	83
	22	184	166	108	93
	23	328	309	121	87

7) 役員・教職員の概要(平成 23 年 5 月 1 日現在)

ア) 役員の概要

理 事 6 名 (理事長含む) (寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号)

監 事 2 名 (寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号)

区 分	氏 名	摘 要
理事長	伊藤 伸一	平成 15 年 12 月理事就任 同年 12 月理事長就任
理 事	御供 泰治	平成 19 年 1 月理事就任 学長
理 事	末岡 熙章	平成 18 年 12 月理事就任
理 事	森瀬 雅典	平成 15 年 12 月理事就任
理 事	中北 武男	平成 15 年 12 月理事就任
理 事	下郷 宏	平成 22 年 5 月理事就任
監 事	安江 嘉高	平成 18 年 12 月監事就任
監 事	花木 利明	平成 15 年 12 月監事就任

イ) 評議員 13 名 (寄附行為第 17 条第 1 項第 2 号)

- ウ) 理事会の開催回数 3回
- エ) 評議員会の開催回数 2回
- オ) 教職員の概要 (平成23年5月1日現在)

(人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
	5	5	3	10	0	23	8	31

【参考】平成24年5月1日現在における教職員の概要

(人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
	4	6	3	11	1	25	8	33

8) 学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援

学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援を実施するために「学生支援センター」を充実し、本格的な活動を行った。

- ・ 支援センターは、教員4名、事務職員3名で構成され、法人事務局長がセンター長を併任している。
- ・ 支援センターの業務は大きく5つの機能に分かれる。室員により業務分担を行い、担当している。
 - A. 学習支援
 - B. 健康支援
 - C. キャンパスライフ支援
 - D. 同窓会支援
 - E. 進路(就職、進学)支援
- ・ 「A. 学習支援」は指導教員制により、専任講師以上の教員が各学年7~8名の担当制となっており、教員の空き時間にコンタクトを取って教育指導が行われている。また学習のみならず生活面での相談にも対応し、学籍の変更(休学、復学、退学等)の際には、承認を得るようにしている。センター独自となっている活動は、最近話題となっている、大学生の「学士力不足」を補うため、入学試験合格者を対象に3回の入学前教育を実施し、人体構造の基礎、基礎生物学、基礎数学、基礎英語、レポートの書き方、ノートの取り方、看護学の学び方、高校と大学の違い等について講義し、入学後の教育に備えている。参加者は入学者数の80%を超えている。
- ・ 「B. 健康支援」は定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、学校医対応、保健管理等学生の健康に関する企画を担当し、常日頃から、学生が健康で修学できるよう配慮している。看護学生であるから、日頃から健康問題を意識づけるよう配慮している。また、最近では、メンタルヘルスも健康支援の大きな課題となり、心理学の専門家による学生相談を実施し、多くの学生からの相談を受けている。
- ・ 「C. キャンパスライフ支援」はキャンパスアメニティの向上を目指し、小さな声の取り上げやその対策を行っている。駐輪場の整理、学習室における飲食対応、自動販売機対応等の改善により小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスであることに心がけている。
- ・ 「D. 同窓会支援」は卒業生を取りまとめ、早期に同窓会を発足させるために、卒業生との連携を深めており、3月の打合せ会において平成24年度に同窓会を発足させる運びとなった。
- ・ 「E. 進路(就職・進学)支援」は将来的には、支援センター業務として実施することとなるが現状では、進路指導委員会により現状把握が行われており、相談室に就職関連資料を整理・閲覧し、事務担当者が懇切丁寧に指導を行っている。

9) 事業の概要

少子高齢化が進む中、我が国の経済状況は中々好転せず、大学を取り巻く環境は厳しいものがある。そのような背景が後押ししたかのように、看護師志望者が増えてきた。このような中、平成 23 年度の事業を実施してきましたが、その概要については、次のとおりです。

ア) 事務組織の改編

平成 19 年度から、法人・短大 1 事務局長制を敷いてきたが、より充実した組織とするため、法人に事務局長を、短大に事務長を置く体制に編制替えした。

イ) 在校生と卒業生との交流会を実施

本学の恒例企画となった企画で、現在、病院で活躍している本学の卒業生を招き、国試受験や病院での体験等について報告があった後、現場の状況や国家試験対策などについて意見交換する交流会を開催した。交流会では、在校生から「現場の生の話が聞けてよかった。」など役に立った。との意見が聞かれた。

ウ) 自己点検・評価報告書 (VI) 2009 年度を発行

平成 22 (2010) 年度に、財団法人短期大学基準協会による「第三者評価の審査」を受け、「本協会の定める短期大学評価基準を満たしていることから適格と認める」との認定を受けました。この報告書を 4 月に発行しました。

エ) 第三者評価認証式に出席

3 月の第三者評価機関別評価の結果をうけ、5 月には理事長・学長・法人事務局長が第三者評価認証式に出席し適格認定証を受けた。

オ) 日本私立看護系大学協会の理事校に選任

7 月 8 日 (金) に開催された平成 23 年度日本私立看護系大学協会総会において、本学が同協会の理事校となると共に、御供学長が理事に選任された。この協会は、天使大学、聖路加看護大学、聖隷クリストファー大学、日本赤十字看護大学や日赤系の大学など大学 107 大学、短期大学 19 大学計 126 大学で構成されており、看護教育関係 2 協会の一つで由緒ある協会となっている。

カ) 第 6 回きわみ祭開催

今年のきわみ祭は、対象を将来の看護師となる子供を対象に「無敵看隊“きわみんジャー”」が登場し、大人気となった。その後、地域の小学校から要請があり、着ぐるみでの手洗い授業などに赴き、地域貢献としても大きな効果があった。

キ) 学校法人祐愛学園愛知医療学院短期大学の FD に本学から参加

愛知医療学院短期大学主催の FD に本学から、学長はじめ 5 名の教職員が参加しお互いの教育力向上のため、今後とも協力することとした。

ク) チアフル運動会を本学において開催

ここ数年、恒例となっている、グループホーム「チアフル」が主催する運動会が本年も本学において開催しました。本学高齢者看護学の教員や学生がボランティアとして運営に参加するなど成功裏に終えることができました。

ケ) 公開講座の実施

平成 23 年度公開講座を開催しました。参加者は高校生、一般市民など約 50 人が参加した。本年度は、近年大きな問題となっている児童虐待を課題とし愛知教育大学特任教授の萬屋育子先生による「児童相談所の機能と権限など（虐待、里親を中心に）」と題しての講演があり、参加者からは、身近な問題として、また、学生からは、将来里親にといった声が聞かれた。

コ) 自己点検・評価報告書（Ⅶ）を発行

大学設置年から、毎年発行している報告書を、報告書（Ⅵ）2009 年度の発行の関係で少し遅くなったが、24 年 1 月に発行しました。

10)財務の概要

平成 23 年度の決算については、今回の審議事項となっており、別資料として添付してある。

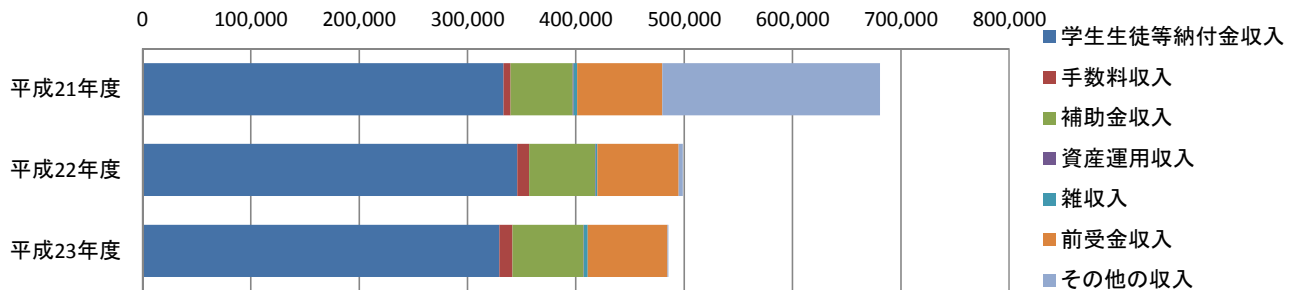
【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金収入	333,050	333,050	345,700	345,700	329,408	329,408
手数料収入	6,635	6,635	10,935	10,935	12,092	12,092
寄付金収入	0	0	0	0	0	0
補助金収入	57,144	57,144	60,868	60,868	65,411	65,411
資産運用収入	920	920	683	683	464	464
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
雑収入	3,360	3,360	1,537	1,537	3,325	3,325
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	78,550	—	75,150	—	73,800	—
その他の収入	200,940	—	3,737	—	808	—
資金収入調整勘定	△ 72,814	—	△ 79,266	—	△ 77,022	—
前年度繰越支払資金	457,800	—	656,561	—	672,335	—
収入の部合計	1,065,586	401,110	1,075,907	419,724	1,080,621	410,700

【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)



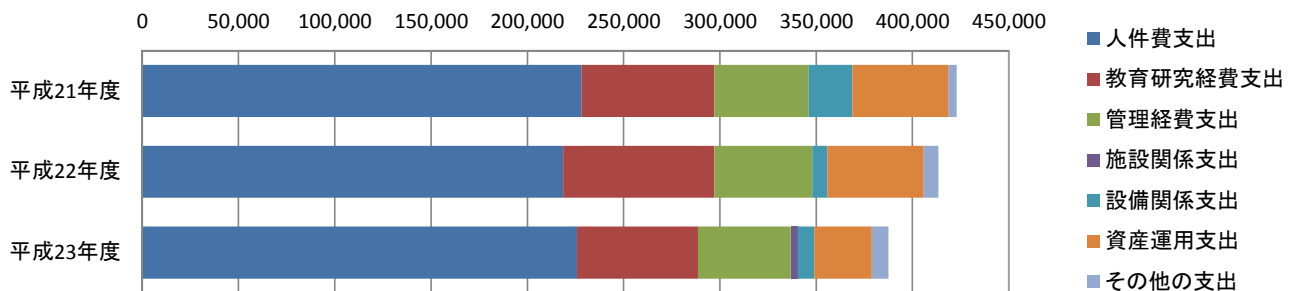
【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費支出	227,986	223,617	218,600	215,030	225,643	221,375
教育研究経費支出	69,101	69,101	78,357	78,357	62,894	62,894
管理経費支出	48,925	48,076	51,003	50,527	48,209	47,825
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	0	0	0	3,432	3,432
設備関係支出	22,735	22,735	7,763	7,763	8,645	8,645
資産運用支出	50,019	—	50,029	—	30,029	—
その他の支出	4,153	—	7,669	—	8,559	—
資金支出調整勘定	△ 13,897	—	△ 9,851	—	△ 6,103	—
次年度繰越支払資金	656,561	—	672,335	—	699,310	—
支出の部合計	1,065,586	363,529	1,075,907	351,678	1,080,621	344,173

【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)



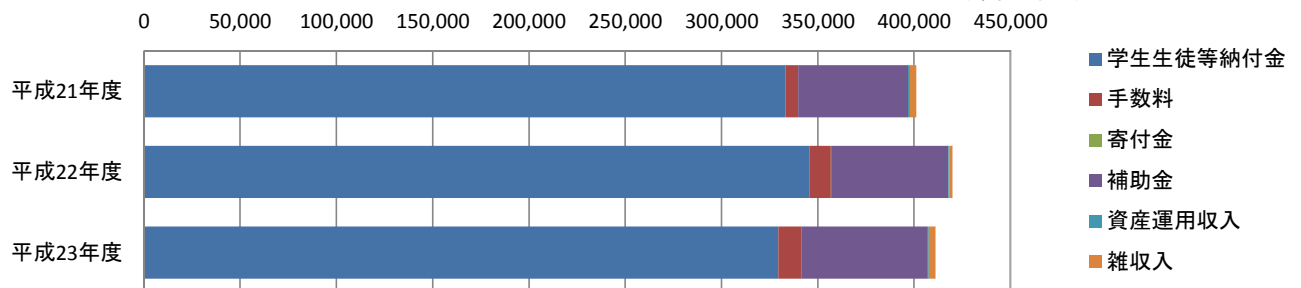
【消費収支計算書／消費収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	333,050	333,050	345,700	345,700	329,408	329,408
手数料	6,635	6,635	10,935	10,935	12,092	12,092
寄付金	0	0	148	148	143	143
補助金	57,144	57,144	60,868	60,868	65,411	65,411
資産運用収入	920	920	683	683	464	464
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
雑収入	3,360	3,360	1,537	1,537	3,512	3,512
帰属収入合計	401,110	401,110	419,872	419,872	411,031	411,031
基本金組入額合計	△ 13,221	△ 13,221	△ 9,914	△ 9,914	△ 14,832	△ 14,832
消費収入の部合計	387,889	387,889	409,957	409,957	396,198	396,198

【消費収支計算書／消費収入の部】

(単位:千円)



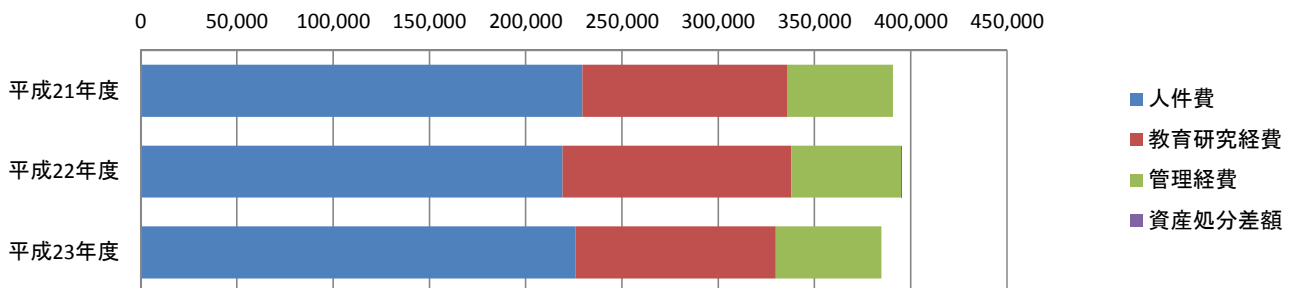
【消費収支計算書／消費支出の部】

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
人件費	229,391	225,022	219,022	215,452	225,968	221,700
教育研究経費	106,626	106,626	118,994	118,994	103,927	103,927
(うち減価償却額)	(37,525)	(37,525)	(40,637)	(40,637)	(41,033)	(41,033)
管理経費	54,664	53,815	57,226	56,750	54,825	54,441
(うち減価償却額)	(5,738)	(5,738)	(6,222)	(6,222)	(6,616)	(6,616)
借入金等利息	0	0	0	0	0	0
資産処分差額	0	0	118	118	0	0
徴収不能引当金繰入額(または徴収不能額)	0	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	390,682	385,464	395,361	391,315	384,721	380,070
当年度消費収入(支出)超過額	△ 2,793		14,596		11,476	
前年度繰越消費収入(支出)超過額	400,079		397,285		411,881	
(何)年度消費支出準備金繰入額	0					
(何)年度消費支出準備金取崩額	0					
基本金取崩額	0					
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	397,285		411,881		423,357	

【消費収支計算書／消費支出の部】

(単位:千円)

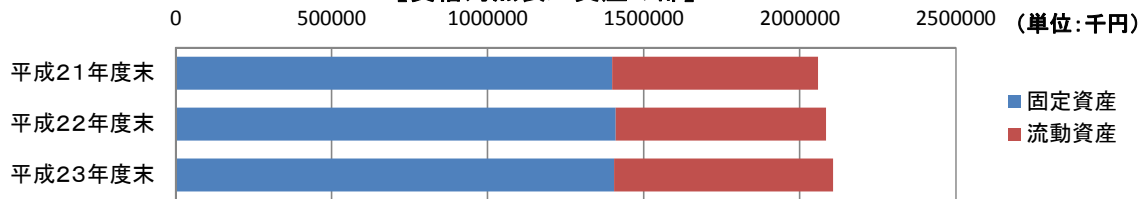


貸借対照表の概要(学校法人)

(各年度末日現在/単位:千円)

資産の部	科 目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
固定資産		1,398,962	1,409,925	1,404,714
	有形固定資産	1,288,482	1,250,731	1,214,286
	その他の固定資産	110,480	159,194	190,427
	有価証券	0	0	0
	長期貸付金	0	0	0
	減価償却引当特定資産	100,058	150,088	180,117
	第3号基本金引当預金	0	0	0
	施設利用権	196	178	159
	長期性預金	0	0	0
	保証金	3,740	3,740	3,740
	ソフトウェア	6,484	5,187	6,410
流動資産		659,698	673,824	701,797
	現金預金	656,561	672,335	699,310
	未収入金	2,364	716	1,872
	短期貸付金	0	0	0
	有価証券	0	0	0
	前払金	772	772	615
資産の部合計		2,058,661	2,083,750	2,106,512

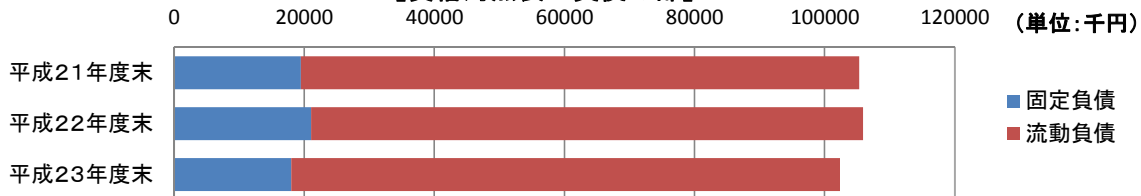
【貸借対照表/資産の部】



(各年度末日現在/単位:千円)

負債の部		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
固定負債		19,481	21,038	17,986
流動負債		85,814	84,834	84,340
	前受金	78,550	75,150	73,800
	未払金	5,500	7,944	8,708
	預り金	1,764	1,740	1,832
負債の部合計		105,296	105,873	102,326

【貸借対照表/負債の部】



(各年度末日現在/単位:千円)

基本金の部		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
基本金合計		1,556,079	1,565,994	1,580,827
消費収支差額の部				
翌年度繰越消費収入(支出)超過額		397,285	411,881	423,357

財務状況

(単位:千円)

短大の消費収支	年度	帰属収入	消費支出	差額	帰属収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	23	411,031	380,070	30,961	7.53%	53.94%	25.28%
	22	419,872	391,315	28,557	6.80%	51.31%	28.34%
	21	401,110	385,464	15,646	3.90%	56.10%	26.58%
	3ヶ年平均				6.08%	53.78%	26.74%
法人の消費収支	年度	帰属収入	消費支出	差額	帰属収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	23	411,031	384,721	26,310	6.40%	54.98%	25.28%
	22	419,872	395,361	24,511	5.84%	52.16%	28.34%
	21	401,110	390,682	10,428	2.60%	57.19%	26.58%
	3ヶ年平均				4.95%	54.78%	26.74%
評価前年度末貸借対照表	資産	その他の固定資産		190,427			
		流動資産		701,797			
		計		892,224			
	負債	固定負債		17,986			
		流動負債		84,340			
		計		102,326			
	差額		789,898				

入学者の状況等	設置学科・専攻	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率
	看護学科	80	85	240	259	1.06	1.08
	合計	80	85	240	259	1.06	1.08

財 産 目 録

I 資産総額	2,106,512,237	円
内 基本財産	1,387,633,741	円
運用財産	718,878,496	円
収益事業用財産	0	円
II 負債総額	102,326,940	円
III 正味財産	2,004,185,297	円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	5,533.45 m ² 343,911,000 円
建物	6,556.48 m ² 755,241,993 円
図書	9,689 冊 46,771,879 円
教具・校具・備品	1,779 点 39,976,742 円
その他	201,732,127 円
2 運用財産	
現金預金	699,310,778 円
その他	19,567,718 円
3 収益事業用財産	
	0 円
資 産 総 額	2,106,512,237 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	0 円
その他	17,986,628 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
その他	84,340,312 円
負 債 総 額	102,326,940 円
正味財産（資産総額－負債総額）	2,004,185,297 円

独立監査人の監査報告書

平成24年5月31日

学校法人 研伸学園
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

菅田裕之

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木裕子

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和51年7月13日付け文部省告示第135号に基づき、学校法人研伸学園の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

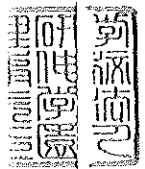
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人研伸学園の平成24年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以上



監事監査報告書

平成24年 5月 8日

学校法人 研伸学園
理事長 伊藤 伸一 殿

監事 安江嘉高 

監事 花本利明 

私たち監事は、学校法人研伸学園の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの学校法人の業務、また、財産状況については学園が委託する独立監査人の監査報告書に基づき学校法人の事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たち監事は、学校法人研伸学園寄附行為、私立学校法に關連する法令および通知に従い、監査手続きに基づいて監査を実施いたしました。監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 学園の理事会・評議員会は、私立学校法令に準拠して正しく執行されていることを認めます。
- (2) 学園事業報告書は、關連する法令および通知に従い、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、關連する法令および通知に従い、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、關連する法令および通知に従い、本法人の資産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、關連する法令および通知に従い、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上